

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 生活衛生課
問合せ	庶務係 TEL:03-6400-0041

NO	9
----	---

(単位:千円)

1 事業名	AED設置拡大事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	新規事業	・ AED設置費(レンタル契約を予定)	3,256 ⇒	(1,628)
3 事業説明文	緊急時にいつでも誰でもAEDを使用できる環境を整備するため、新たに設置が少ない地域にAEDを設置するとともに、講習会等の活用支援を実施します。	・ 講習会実施経費(講師謝礼、訓練キット)	2,914 ⇒	(1,457)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	AEDは、突然の心停止の際に心肺蘇生処置を行うことができる医療機器で、処置が1分遅れるごとに救命率は10%低下すると言われています。 区では区有施設にAEDを配置しており、近年では、民間ビルやマンションでも設置が進んでいます。地域によってはAEDの設置が少ない地域が存在します。区民をはじめ、区を訪れる多くの人のかけがえのない命を守るためには、区有施設に限らずAEDの設置を拡大し、居合わせた人が迅速に救命活動に当たることができる環境整備が必要です。	・ 普及啓発等経費(しおり、ステッカー等)	1,077 ⇒	(179)
5 事業の実施手法及び内容	【AED設置場所の拡大】 現在、区有施設に設置しているAEDについて、区有施設以外にも新たに設置します。 設置場所：24時間使用可能なAEDの設置が少ない地域等 設置数：80台 【活用の支援】 AEDへの関心を高め、適切に使用できる人を増やすため、使い方講習会を開催するとともに、訓練キットを配布します。	合計	7,247 ⇒	(3,624)
		財源内訳	国庫支出金	
			都支出金	東京都医療保健政策区市町村包括補助事業(補助率1/2)
			その他特財	3,624
			一般財源	3,624
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
6 目指すべき成果・目標	緊急時にいつでも誰でも迅速・適切にAEDを利用できる環境を整備します。	11 実施に向けた財源確保	東京都の補助金を活用	
		12 スケジュール	令和5年4月～ 設置場所の調整、順次設置開始	
		13 事業実施に伴う将来コスト	4,182千円(うち特財2,091千円) / 年	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国は、AED設置情報を公開しており、AED設置者に対して(一財)日本救急医療財団の財団全国AEDマップへの情報登録を呼びかけています。	14 事務事業評価結果		
8 基本計画・個別計画	なし	15 編成の考え方		
9 関連する法令・条例等	なし			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 保健予防課	NO	10
問合せ	保健予防係 TEL:03-6400-0081	(単位:千円)	

1 事業名	エイズ・性感染症等予防事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	1,769	⇒	(885)
3 事業説明文	H I V及び梅毒の感染を予防するとともに、早期発見による重症化を防止するため、検査から結果判定までの期間を現在の2週間から即日に短縮して実施します。	・H I V・梅毒検査薬購入費		1,769	⇒	(885)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	全国のH I V感染者の年間新規報告数は近年、減少傾向となっているものの、性感染症である梅毒患者の報告件数は増加しており、10月23日時点では10,141人と現在の方法で統計を取り始めた1999年以降、初めて1万人を超え、去年の同時期の1.7倍となりました。感染症は、無自覚のまま感染を拡大させてしまうケースもあり、検査から結果判定までの期間を短縮し、早期発見を促すことが必要です。	経常経費分	小計	17,424	⇒	(8,614)
5 事業の実施手法及び内容	これまで検査から結果判定まで2週間を要し、2回来所が必要だった検査について、結果判定までを即日に短縮します。 【対象者】希望する方はどなたでも可(在住、在勤、在学など問わず) ※年間1200人まで対応可(令和3年度:259人) 【実施回数】各月2回(年24回) 【実施手法】即日検査(みなと保健所におけるスクリーニング検査) 【検査項目】H I V、梅毒	・H I V・性感染症検査業務経費		14,687		(7,344)
		・旅費、医師報償費、消耗品購入費等		2,737		(1,270)
		合計		19,193	⇒	(9,499)
		財源内訳	国庫支出金	特定感染症検査等事業費国庫補助金(1/2) エイズ対策促進事業費国庫補助(1/2)		9,499
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			9,694
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
6 目指すべき成果・目標	検査・相談体制を充実し、感染者が早期に検査を受け、同時に適切な相談や医療機関への紹介の機会を得られるようになることで、感染症の予防及びまん延の防止のみならず、感染者個人個人の発症や重症化の防止につなげます。	11 実施に向けた財源確保	特定感染症検査等事業費国庫補助金(1/2)及びエイズ対策促進事業費国庫補助(1/2)を活用予定			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	特別区では、各区でH I V・梅毒検査を実施しておりますが、即日検査を実施しているのは7区(毎月実施は6区)です。	12 スケジュール	令和5年4月 事業開始			
8 基本計画・個別計画	港区地域保健福祉計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分1,769千円(うち特財885千円) / 年			
9 関連する法令・条例等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、港区エイズ・性感染症検査実施要綱	14 事務事業評価結果				
		15 編成の考え方				

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 健康推進課
問合せ	保健指導調整担当 TEL:03-6400-0084

NO	11
----	----

(単位:千円)

1 事業名	自殺対策推進事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	7,857	⇒ (3,928)
3 事業説明文	<p>悩みを抱える人がいつでもどこでも相談でき、適切な支援を迅速に受けられるようにするため、相談先が少なくなる夜間帯の電話相談を実施します。</p>	・電話相談経費		7,857	⇒ (3,928)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<p>自殺対策推進計画改定版において、計画最終年度の令和5年の自殺死亡率を7.31以下としていますが、3年度時点で10.42であり、目標達成には取組を強化する必要があります。インターネット検索連動広告からの自殺のキーワード検索頻度は、20時～21時がピークであり、自殺を考え始める時間帯の相談体制の整備が必要です。東京都も「いのちの相談ダイヤル(24時間)」等を運営していますが、区が独自に実施することで、翌日以降、自殺未遂者相談や保健師の相談などの継続支援に繋げることができます。*参考：自殺者数 令和元年41人 令和2年32人 令和3年27人</p>	経常経費分	小計	6,517	⇒ (3,259)
		・いのちのサポート相談等経常経費		6,517	⇒ (3,259)
5 事業の実施手法及び内容	<p>夜間帯の電話相談の実施。 【実施曜日】年末年始を除く月曜日～日曜日（祝日含む） ※区内の曜日別自殺者数は月・木・金・水・火・日・土の順で多い 【時間帯】時間帯：午後5時～午後10時 ※インターネット検索連動広告で自殺検索が多い時間帯の前後 【対象者】区内在住・在勤・在学 *電話番号を「0570」「0120」に設定し、発信者の地域を特定できるようにします。</p>		合計	14,374	⇒ (7,187)
		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金	地域自殺対策強化交付金(1/2)	7,187
			その他特財		
			一般財源		7,187
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
6 目指すべき成果・目標	<p>自殺を考える時間帯に電話相談体制を強化することより、相談者の心の状態を安定させ、自殺の抑止を目指します。 また、他の相談ダイヤルにはない特色として、委託事業者と区が連携をとることで、日中から夜間、夜間から日中と生きづらさを感じる人への継続した支援を展開します。</p>	11 実施に向けた財源確保	都支出金（地域自殺対策強化交付金）を活用		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>国：こころの健康電話相談、#いのちSOS、寄り添いホットライン、いのちの電話 都：東京都自殺相談ダイヤル、東京いのちの電話、東京自殺防止センター、いのちの山彦電話</p>	12 スケジュール	令和5年4月 事業開始		
8 基本計画・個別計画	自殺対策推進計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分7,857千円（うち特財3,259）/年		
9 関連する法令・条例等	自殺対策基本法、自殺総合対策大綱、東京都自殺総合対策計画	14 事務事業評価結果			
		15 編成の考え方			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 健康推進課
問合せ	健康づくり係 健診事業担当 TEL:03-6400-0083

NO	12
----	----

(単位：千円)

1 事業名	肺がん検診	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 4,510 ⇒	
3 事業説明文	肺がん検診の精度向上により区民の命と健康を守るため、胸部X線画像の二重チェックの際に活用するA I画像読影システムを導入します。	・ A I画像読影システムソフトウェア導入費 ・ A I画像読影システム利用料	550 ⇒ 3,960 ⇒	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	区では、令和3年度に「港区が実施するがん検診のあり方検討会」を設置し、各がん検診の分析評価を進めており、その中で検診の精度管理向上の推進が指摘されています。 近年受診者数が増加している肺がん検診は、見逃しを防ぐため、二重読影（異なる医師のダブルチェック）が必要な検診です。二重読影を一括して行う医師会から、読影技術の向上のため、A Iの活用を提案されています。	経常経費分	小計 224,281 ⇒	
5 事業の実施手法及び内容	A I画像読影システムを導入し二重読影の際に活用 【実施手法】各医療機関から送付される胸部エックス線画像データを医師会において確認する際に、A I画像読影システムによる分析をし、その結果も参考に専門医が精密検査の必要性の有無を判断 【対象】一次医療機関から医師会に送付された胸部エックス線画像（年間約28,000件） 【実施時期】令和5年7月		合計 228,791 ⇒	
		財源内訳	国庫支出金 都支出金 その他特財 一般財源	228,791
		債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額	
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
6 目指すべき成果・目標	A Iによる分析結果と胸部エックス線写真を一緒に確認することで、肺がん病変を見落としを防ぐとともに、肺がん検診全体の信頼性向上に繋がります。 受診率向上を進めるに当たり、二重読影の数の増加が予想されるため、読影にあたる医師の負担を軽減することで、多くの区民の検診受入れが可能になります。	12 スケジュール	令和5年1月～5月 医師会と調整 令和5年6月 契約 令和5年7月～ 稼働	
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分3,960千円（うち特財なし）/年	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	大阪府吹田市、東京都三鷹市など	14 事務事業評価結果		
		15 編成の考え方		
8 基本計画・個別計画	港区地域保健福祉計画計画			
9 関連する法令・条例等	健康増進法、港区がん検診実施要綱			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	介護予防推進係 TEL:03-3578-2930

NO	13
----	----

(単位：千円)

1 事業名	2 要求区分	3 事業説明文	4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	5 事業の実施手法及び内容	6 目指すべき成果・目標	7 国・都・特別区等の動向や取組状況	8 基本計画・個別計画	9 関連する法令・条例等	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)			
1 事業名	2 要求区分	3 事業説明文	4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	5 事業の実施手法及び内容	6 目指すべき成果・目標	7 国・都・特別区等の動向や取組状況	8 基本計画・個別計画	9 関連する法令・条例等	10 要求内容	15,026	⇒	(10,000)			
									・システム開発・運営管理委託費	5,170	⇒				
									・アプリ使用料 (試用期間3か月)		⇒				
											⇒				
											⇒				
											⇒				
											⇒				
									合計	20,196	⇒	(10,000)			
									財源内訳	国庫支出金					
										都支出金	子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金 (上限10,000千円)	10,000			
										その他特財					
										一般財源					
									債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
									11 実施に向けた財源確保	都補助金を活用 (内定済)					
									12 スケジュール	公募開始：令和5年5月 事業者決定：令和5年8月 開発：令和5年9月 (試用期間：令和6年1月～3月) 運用開始：令和6年4月					
									13 事業実施に伴う将来コスト	アプリ使用料等 6,750,000円/年 ①ライセンス使用料：1人年間1,200円×1,000人=120万円 ②コールセンター費用：5,550,000円					
									14 事務事業評価結果						
									15 編成の考え方						
									府中市：国の「ガバメントピッチ」を利用したアプリを活用し、フレイル予防事業を実施						
									高齢者保健福祉計画						
									介護保険法						

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課	NO	14
問合せ	介護予防推進係 03-3578-2931	(単位：千円)	

1 事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（ポピュレーションアプローチ）	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	（うち特財）
2 要求区分	新規事業	・低栄養防止のための新たな介護予防事業等（委託料）	642	⇒		(500)
3 事業説明文	区民の健康寿命を延伸し、住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう、低栄養及び生活習慣病（糖尿病等を含む）の予防・改善に関する普及啓発事業を実施します。		⇒			
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	国は令和元年度に「高齢者の医療の確保に関する法律」を改正し、「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」を示して、区町村毎ごとに地域の健康課題を分析し、保健事業と介護予防事業を一体的に推進（＝一体的実施）することを定めました。区では令和4年度に分析を行ったところ、低栄養防止及び生活習慣病重症化予防対策に重点的に取り組む必要があることが明らかになったため、令和5年度から保健事業と介護予防事業の両側面から対応事業を実施します。		⇒			
5 事業の実施手法及び内容	【実施場所】 介護予防総合センター 【事業の対象者】 65歳以上の高齢者（一部のコースは60歳以上から参加可能） 【取組内容】 低栄養や生活習慣病の予防や改善に向けて、教室・講座形式により、基礎栄養学、適切な食事内容の講座、効果的な運動トレーニング、事前事後評価等を実施します。 （1）75歳以上：低栄養予防と生活習慣の見直しにより日常生活レベルの向上や老年期の健康増進につなげます。 （2）65歳～74歳（一部60歳以上）：メタボリックシンドローム及び生活習慣病の予防・改善の知識を早期の段階から身につけ、健康寿命の延伸につなげます。		⇒			
6 目指すべき成果・目標	高齢者が低栄養や生活習慣病が及ぼす心身への影響の理解を深め、生活習慣が改善されるとともに、介護予防センターや健康増進センター等の通いの場が活用され、高齢者自身による主体的な介護予防活動が行われている状況を目標とします。		合計	642	⇒	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	後期高齢者医療広域連合：一体的実施の保健事業を区市町村に委託し、国からの特別調整交付金により委託事業費として支援 都内他自治体：17区市町村が開始済（令和4年度中に新たに6区市町村が開始見込）	財源内訳	国庫支出金			
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区地域保健福祉計画	都支出金				
9 関連する法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、介護保険法	その他特財	広域連合受託事業収入（ハイリスクアプローチと併せて250万上限）			500
		一般財源				142
		債務負担行為	令和 年 ～ 年	限度額		
		11 実施に向けた財源確保	事業費の一部に後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入を充当見込です。			
		12 スケジュール	令和5年3月 要綱制定 令和5年4月 事業開始			
		13 事業実施に伴う将来コスト	事業内容の充実や実施回数増加等によりコスト増の可能性はありますが、広域連合からの受託事業収入の範囲内となるかどうか都度協議を行います。			
		14 事務事業評価結果				
		15 編成の考え方				

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 国保年金課
問合せ	高齢者医療係 TEL:03-3578-2654

NO	15
----	----

(単位：千円)

1 事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（ハイリスクアプローチ）	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	新規事業	・会計年度任用職員（医療専門職）に係る報酬等	17,500	⇒	(17,500)	
3 事業説明文	区民の健康寿命を延伸するため、低栄養及び糖尿病性腎症のリスクが高いと認められる後期高齢者に対して医療専門職が保健指導を実施し、生活改善に繋がります。	・保健指導等業務委託	2,000	⇒	(2,000)	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	国は令和元年度に「高齢者の医療の確保に関する法律」を改正し、「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」を示し、区市町村ごとに健康課題を分析し、保健事業と介護予防事業を一体的に推進することを定めました。令和4年度の区の分析によると、低栄養防止及び生活習慣病重症化予防対策（糖尿病性腎症重症化予防対策）を重点的に取り組む必要があることが明らかとなったため、対応する保健指導等の業務を介護予防事業と一体的に実施します。					
5 事業の実施手法及び内容	<p>【実施内容】高齢者に対する保健事業を実施</p> <p>【対象者】事業全体の対象は65歳以上であり、ハイリスクアプローチのメイン対象は以下①②</p> <p>①75歳以上でBMI、体重減少等の基準値に基づき低栄養状態にある区民</p> <p>②75歳以上でeGFR値、尿蛋白等の基準値に基づき糖尿病性腎症重症化予防が必要な区民</p> <p>【実施時期】令和5年4月開始予定</p> <p>【実施手法】上記健康課題をもつ高齢者をみなど保健所の保健師が抽出します。会計年度任用職員の医療専門職が抽出された対象ごとにハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを振り分け、対象者に通知等を行います。その後、委託の管理栄養士等が電話や訪問での保健指導を行い、低栄養等に至った原因の分析、原因に応じた保健指導により、生活改善に繋がります。</p>					
			合計	19,500	⇒	(19,500)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	広域連合受託事業収入（委託料はポピュレーションと併せて250万上限）		19,500
			一般財源			
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	全ての高齢者が各保健指導の基準値を上回るよう生活習慣が改善されるとともに、介護予防総合センターや健康増進センター等の通いの場が活用され高齢者自身による主体的な介護予防活動が行われている状況を目標とします。令和5年度から保健事業と介護予防の一体的な事業を実施することとします。	11 実施に向けた財源確保	東京都後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入により、区の負担はありません。			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京都後期高齢者医療広域連合は、一体的実施等の保健事業を区市町村に委託し、国からの特別調整交付金により委託事業費として支援しています。都内では既に17区市町村が事業を実施しており、加えて新たに6区市町村が令和4年度中に事業を開始する見込みです。	12 スケジュール	令和5年3月要綱制定 令和5年4月事業開始			
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区地域保健福祉計画	13 事業実施に伴う将来コスト	高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施する際の手法の変更により、受託事業収入の範囲内となるかどうか都度協議を行います。			
9 関連する法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、介護保険法	14 事務事業評価結果				
		15 編成の考え方				



所管課	教育推進部 生涯学習スポーツ振興課
問合せ	スポーツ企画担当 TEL:03-3578-2751

NO	16
----	----

(単位：千円)

1 事業名	新たなスポーツの体験	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	新規事業	・ eスポーツ体験経費	1,000	⇒		
3 事業説明文	企業との連携や民間施設を積極的に活用し、eスポーツ等の新たなスポーツの体験機会を創出します。令和5年度はスポーツを通じた健康増進、スポーツへの興味関心の向上、世代間交流の推進を目的として、eスポーツに特化した民間施設を活用し、VRやARなどの最先端技術によるeスポーツを体験する事業を実施します。	・ バス借上げ費用	715	⇒		
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	VRやARなどの先端技術によるeスポーツは、年齢、障害の有無等に関わらず、多様な人々が参加できるものです。若年層についてはゲーム障害や依存症等のリスクを考慮すること、障害者については、個々の障害特性により効果や適合を見極めることが必要です。一方で、高齢者については、世代間交流のほか、高齢者同士やご家族とのコミュニケーションの活性化につながることを期待できますが、区の施設では、必要な設備や配信技術が確保できていないことが課題です。					
5 事業の実施手法及び内容	【eスポーツ体験事業】 対象者：区内の高齢者 各回20人 実施時期：通年 実施回数：10回（各地区2回ずつ） 実施内容：eスポーツに特化した民間施設内で、身体を動かせるコンテンツ（トランポリン、ポッチャ、ボルダリングなど）をスタンラリー形式で体験する事業を実施します。 実施手法：施設内の誘導や機材の使い方のサポート、会場使用料を含めて、委託により実施します。実施にあたり、eスポーツに特化した民間施設の運営会社において、教育コンテンツアドバイザーを務める大学教授と学生の皆さんに協力いただき、世代間交流も実現します。		合計	1,715	⇒	
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			1,715
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	企業との連携や民間施設を積極的に活用し、eスポーツをはじめとする新しいスポーツの体験機会を創出することで、スポーツの新しい楽しみ方が広がり、区民の「する」「みる」「支える」スポーツ活動の環境が充実します。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
		12 スケジュール	令和5年4月以降 随時実施			
		13 事業実施に伴う将来コスト	1,715千円/年			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	●千代田区：障害者スポーツ体験のイベントにeスポーツの種目を追加して実施する。令和4年12月開催 ●渋谷区：フレイル予防講演会と合わせて、フレイル予防に寄与するeスポーツ体験ブースを設置する。令和4年12月開催	14 事務事業評価結果				
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区スポーツ推進計画	15 編成の考え方				
9 関連する法令・条例等	なし					

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 介護保険課	NO	17
問合せ	介護事業者支援係 TEL:03-3578-2881	(単位：千円)	

1 事業名	介護サービス事業者振興事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 7,252 ⇒	(5,439)
3 事業説明文	区では、介護人材確保策としてしごと面接・相談会（就職相談会）を開催するほか、介護人材定着策として介護職員研修受講助成事業及び介護保険サービス従事者永年勤続表彰事業、介護人材育成策として介護サービス事業所向け研修を実施するなど、介護人材対策に多角的に取り組んでいます。	・福祉のしごと面接・相談会	1,425 ⇒	(1,069)
		・介護サービス事業所向け研修	3,888 ⇒	(2,916)
		・研修受講費用助成（実地研修講師謝礼含む）	1,939 ⇒	(1,454)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	介護のしごと面接・相談会（就職相談会）を開催し、求職者を区内介護サービス事業所につなげることができていますが、来場者数が伸び悩んでいます。 また、介護サービス事業所向け研修は、参加者が増加傾向にありますが、インターネット環境が整っていないことで動画配信形式の参加者が減るなど、形式や内容により参加者数に偏りがあります。	経常経費分	小計 3,786 ⇒	()
		・介護事業者情報検索システム	2,878 ⇒	
		・介護保険指定事業者等管理システム利用料	478 ⇒	
		・介護サービス従事者永年勤続表彰（印刷、筆耕、記念品等）等	430 ⇒	
5 事業の実施手法及び内容		合計	11,038 ⇒	(5,439)
		財源内訳	国庫支出金	
			都支出金	区市町村介護人材対策事業費補助金（3/4 研修等が対象） 5,439
			その他特財	
			一般財源	5,599
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
		11 実施に向けた財源確保	区市町村介護人材対策事業費補助金の対象が拡充されたことに伴い、令和4年度から介護のしごと面接・相談会も実績の3/4の財源を確保できるようになりました。	
6 目指すべき成果・目標	福祉のしごと面接・相談会の参加者数の増加によって、区内介護サービス事業所の採用者数の増加に繋がります（面接・相談会終了後、採用者数について確認し、成果を測定します。）。 また、研修内容を充実させることで、質の高い介護人材の育成を図ります（研修終了後のアンケート兼レポートの内容から、満足度や成果を測定します。）。	12 スケジュール	令和5年4月～8～9月11月	事業者向け研修等の開始 福祉のしごと面接・相談会の参加事業者説明会実施 福祉のしごと面接・相談会の実施
		13 事業実施に伴う将来コスト	約11,038千円/年（うち特財約5,439千円/年）	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	福祉のしごと面接・相談会 23区中12区実施	14 事務事業評価結果		
		15 編成の考え方		
8 基本計画・個別計画	第8期港区介護保険事業計画 第3章介護サービスの充実「介護人材の確保・支援」			
9 関連する法令・条例等	港区介護職員研修等受講費用助成事業実施要綱、港区介護保険サービス従事者永年勤続表彰審査基準（※内規）			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 介護保険課
問合せ	介護事業者支援係 TEL:03-3578-2881

NO	18
----	----

(単位：千円)

1 事業名	介護ロボット等導入支援事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	99,082	⇒	()
3 事業説明文	介護ロボット等の導入に不安のある事業者向けに、新たにサポートセンターを開設します。また、前年度の事例について周知し、講習会を開催することで幅広い普及啓発を行います。さらに、導入費用の対象者を拡大し、導入に関する支援を多角的に進めます。	・導入等費用の補助(47事業所分を想定)		94,000	⇒	
		上限400万円×10/10(補助率)×47事業所(R5年度導入見込)×0.5(実績想定)=94,000千円				
		・導入サポートセンター開設(普及啓発含む)		5,082	⇒	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	令和3年度「介護労働実態調査」(公益財団法人介護労働安定センター実施)において、介護職員の離職率は低下傾向が続いていますが、介護サービスの需要増には追い付かず、介護職員が不足していると感じる事業所は過去5年概ね60%台で推移しています。他方、業務改善に資するようなICTや介護ロボット等の開発が進められており、こうした技術の導入による介護業務環境の改善が期待されているため、令和3年度から本事業を実施しています。	経常経費分	小計	0	⇒	()
					⇒	
					⇒	
					⇒	
5 事業の実施手法及び内容			合計	99,082	⇒	()
①導入サポートセンターの開設 導入を希望する事業所等からの電話やメールによる様々な相談に応じ、必要に応じて現場を確認するなど、円滑に導入できるよう相談窓口(サポートセンター)を設置します(専門機関に委託)。		財源内訳	国庫支出金			
②普及啓発イベントの実施 介護ロボット等の概要や前年度実施した導入サポート事業の事例について紹介するとともに、機器に対する情報やメリットを知ってもらうため、講習会を実施します。			都支出金			
③導入費用補助の対象拡大 対象者について、導入サポート事業を利用した事業者に限定する条件を廃止し、区内全ての介護サービス事業者を対象(対象事業所：区内約280か所 ※R4.10月時点)に加え、費用面での負担を軽減します。			その他特財			
			一般財源			99,082
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	介護ロボットやICT機器を導入するための支援を充実することで、令和8年度末までに、介護ロボット等を導入している事業所を40%(令和4年8月時点)から70%に引き上げることを目標とし、人手不足が深刻な介護職員の業務負荷の軽減や、介護サービス利用者へのきめ細かな介護とサービスの質の向上を目指します。	11 実施に向けた財源確保				R4の初年度のみデジタル田園都市国家構想推進交付金の対象
		12 スケジュール				令和5年4月～導入サポートセンター開設、購入費用助成開始 8月～講習会の実施
		13 事業実施に伴う将来コスト				介護ロボット等の導入事業者70%を達成するため、99,082千円/年を4か年(令和5年度～令和8年度)実施
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	都：平成29年度から、介護機器導入に必要な経費の一部の補助を実施しています。 区：3区/23区(江東区…介護ロボット導入促進事業、練馬区…ICT機器等導入支援事業、葛飾区…介護ロボット等導入費用助成)	14 事務事業評価結果				
8 基本計画・個別計画	第8期港区介護保険事業計画 第3章介護サービスの充実「介護現場へのICT等導入支援」	15 編成の考え方				
9 関連する法令・条例等	港区介護ロボット等導入費用補助金交付要綱					

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 生涯学習スポーツ振興課
問合せ	スポーツ振興係 TEL:03-3578-2750

NO 19

(単位：千円)

1 事業名	学校屋内プール開放事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	【レベルアップ分】		
3 事業説明文	学校教育に支障のない範囲で学校プールを開放し、地域住民の身近なスポーツ活動の場として活用することで健康の維持・増進を推進しており、令和4年時点で計7校開放しています。	水泳教室経費（夏休み追加分）	3,889 ⇒	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	学校教育に支障のない範囲で学校プールを開放し、地域住民の身近なスポーツ活動の場として活用することで健康の維持・増進を推進しており、計7校開放しています。平成25年度から令和3年度上半期までは、子供や大人を対象とした水泳教室を不定期で実施していましたが、令和3年12月からは、学校プールの利用者拡大と新型コロナウイルス感染拡大の影響で失われたスポーツ活動の機会の創出を目的として、新たにクール制（令和3年度は4か月コース、令和4年度は3か月コース）の水泳教室事業（無料）を開始しました。	【経常経費分】 需用費	328 ⇒	
5 事業の実施手法及び内容	【夏休みの特別水泳教室】 対象者：区内在住・在学の小・中学生 実施時期：7月下旬から8月（夏休み期間） 実施回数：週4日（週4日を1クールとし、5週実施） 定員：各校10人程度 実施内容：水泳指導員による水泳教室 実施手法：委託による実施	電信料	270 ⇒	
		水質検査	1,316 ⇒	
		屋内プール管理経費	90,740 ⇒	
		水泳教室経費	7,560 ⇒	
		合計	104,103 ⇒	()
		財源内訳		
		国庫支出金		
		都支出金		
		その他特財		
		一般財源		104,103
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
6 目指すべき成果・目標	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で失われたスポーツの場の確保と、約2年に及ぶコロナ禍での運動機会の減少による子供や大人の体力低下の改善の一助とします。	11 実施に向けた財源確保		特定財源なし
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	なし	12 スケジュール		令和5年7月～8月 事業実施
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区スポーツ推進計画	13 事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 2,810千円/年
9 関連する法令・条例等	なし	14 事務事業評価最終評価		
		15 編成の考え方		

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2460

NO	20
----	----

(単位：千円)

1 事業名	障害者福祉避難所運営事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	新規事業	①障害者福祉避難所運営法人向け図上訓練運営支援等業務委託	495	⇒	(495)
3 事業説明文	災害時の障害者（児）の身体・生命の安全確保のため、福祉避難所の開設・運営等に対し、専門的なアドバイス等を活用し、福祉避難所の運営体制を強化します。	②障害者福祉避難所災害対応マニュアル作成支援等業務委託	490	⇒	(490)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	令和2年度から、区内の障害関係の福祉避難所（5か所）において、避難所運営マニュアルの内容を検討し、各避難所でマニュアルを作成しました。令和3年度には、障害保健福祉センターでマニュアルに基づいた避難所開設訓練を行い、その訓練で得られた改善点などをマニュアルに反映しました。 また、今年度、都は首都直下地震等による東京の被害想定を見直し、福祉避難所も新たな被害想定をもとに、災害時の対応を検討する必要があります。	③発災時要配慮者支援対策映像マニュアル作製業務委託	486	⇒	(486)
5 事業の実施手法及び内容	【対象】福祉避難所を運営する各施設の指定管理者（災害対応については区と指定管理者が締結する防災協定により規定） 【実施内容】 ①図上訓練：福祉避難所の運営について、図上訓練（HUG）での疑似体験を通じて、様々な場面における判断能力を養います。 ②マニュアル作成支援：各福祉避難所が作ったマニュアルについて、専門的なアドバイスをを行い、マニュアルの実効性を高めます。 ③動画作成：発災から避難所開設までの流れを、職員で共有化する動画を作成します。	・ガイドライン作成・編集等業務委託	880	⇒	(880)
		合計	2,351	⇒	(2,351)
		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財	障害者福祉推進基金	2,351
			一般財源		
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
6 目指すべき成果・目標	避難所運営マニュアルに基づき、避難所を安定的に運営し、災害時における障害者（児）の身体・生命の安全確保を目指します。	11 実施に向けた財源確保	障害者福祉推進基金を活用します。		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	厚生労働省：令和2年6月 令和3年度介護報酬改定 内閣府：令和3年5月 災害対策基本法改正 東京都：令和4年5月 首都直下地震等による東京の被害想定の見直し	12 スケジュール	マニュアル作成支援：令和5年4月～ 図上訓練実施：令和5年10月 動画作成：令和5年10月		
8 基本計画・個別計画	地域防災計画	13 事業実施に伴う将来コスト	動画作成は来年度のみ、図上訓練は資料作成と訓練実施のノウハウを2か年で学び、その後は職員で対応していきます。マニュアルは、今後、継続的な福祉避難所の運営や訓練に活用を考えています。		
9 関連する法令・条例等	災害対策基本法	14 事務事業評価結果			
		15 編成の考え方			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2462

NO 21

(単位：千円)

1 事業名	視覚障害者の遠隔サポート事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	新規事業	・遠隔サポート委託	2,970	⇒	
3 事業説明文	視覚障害者の情報保障を更に拡充するため、スマートフォンを活用した遠隔サポートにより、日常生活における確認作業を支援します。	・		⇒	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	現状では、視覚障害者の簡易的な確認は障害者総合支援法内、自立支援給付で利用できるヘルパーや、家族が行っていることが多い状況です。民間事業者による、遠隔にて代理確認するサービスは存在するものの、個人情報や利用上限に課題があります。区が遠隔サポートを提供することにより、家族やヘルパーの負担軽減、視覚障害者の更なる情報保障を行います。	・		⇒	
5 事業の実手法及び内容	<p>【実施内容】 現状の聴覚障害者向けの遠隔サポートの仕組みを活用し、遠隔にいるオペレーターが、テレビ電話機能を使用し、視覚障害者に郵便物の確認や衣服の確認など日常生活における代理確認を支援します。サービス利用に当たっては、希望者から申請を受け、IDを付与（QRコードを提供）することにより、サービスを利用できます。</p> <p>【対象者】区内在住の視覚障害者</p> <p>【開始時期】令和5年4月</p>	合計	2,970	⇒	
6 目指すべき成果・目標	視覚障害者に対して、対面だけでなく遠隔による支援を実施することにより、日常生活が円滑になるよう取り組みます。	財源内訳	国庫支出金		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	現状で、都内に代理確認の支援を提供している自治体はありません。	都支出金			
8 基本計画・個別計画	港区障害者計画	その他特財			
9 関連する法令・条例等	障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律 港区手話言語の理解の促進及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例	一般財源			2,970
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	地域生活支援事業費等補助の活用を調整		
		12 スケジュール	令和5年4月 実施		
		13 事業実施に伴う将来コスト	初期導入料の330千円を除いた2,640千円が毎年度運営経費として必要		
		14 事務事業評価結果			
		15 編成の考え方			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者事業所支援係 TEL:03-3578-2667

NO	22
----	----

(単位：千円)

1 事業名	障害児通所支援事業所運営支援	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	39,853	⇒	()
3 事業説明文	障害児に必要な訓練や支援を行う障害児通所支援事業所の安定的な事業継続を支援し、質の高いサービスの提供を促すため、令和4年度から、区の独自事業として、事業所の運営経費の一部を助成しています。	(2)送迎関係費助成 (@2,000千×1/2×5事業所)		5,000	⇒	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	就労している保護者から事業所に対する補助を求める声が上がっており、「送迎を実施する事業所が少ない」「長時間療育を実施する事業所が少ない」「高校生が通所できる事業所が少ない」等の意見があり、今後も増加が見込まれる障害児に必要な支援を行う事業量を確保するため、事業所の安定的な事業継続を支援する必要があります。	(3)延長療育費助成(@1.875×3人×1H×22日×12月×1/2×11事業所)		8,168	⇒	
5 事業の実施手法及び内容	【レベルアップ内容】以下の助成を拡充します(家賃助成の(1)は既存事業)。 【補助対象】区内民間17事業所(区民利用率70%超過は12事業所)※令和4年12月1日時点 【補助内容】 (1)家賃(1/4補助。更新料、仲介手数料は除く。)※令和4年度から実施 (2)送迎関係費(1/2補助。上限100万円/年。駐車場代、車両購入代、レンタカー代等) (3)延長療育費(1/2補助。延長療育(18-19時)に係る人件費) (4)重度障害児療育費(1/2補助。重度療育(愛の手帳1・2度対応)に係る人件費) 【実施方法】四半期ごとの実績払い 【補助条件】①事業者が事業所の経費を負担、②定員のうち区民利用率が70%を超過、③3年に1度、第三者評価を受審	(4)重度障害児療育費助成(@1.875×8H×26日×12月×1/2×11事業所)		25,740	⇒	
		・開設準備経費助成(@420千×3月×1/4×3事業所)		945	⇒	
		経常経費分		15,120	⇒	()
		(1)家賃助成(家賃平均@420千×1/4×12月×12事業所)		15,120	⇒	
		合計		54,973	⇒	()
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			54,973
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	送迎等の経費の一部を支援することで、事業所の安定的な事業運営と、労働環境の改善などを促すほか、区内事業所の新規開設を促進し、質の高いサービス提供につながります。また、助成条件の中で定員に対する区民利用率70%超過や3年に1度の第三者評価の受審義務付けなどを行い、区民利用率の向上や適正な事業運営を促します。	11 実施に向けた財源確保		特定財源なし		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：なし 都：都型放課後等デイサービス事業補助(送迎及び延長の補助) 特別区：江東区(家賃助成)、目黒区(開設準備経費、家賃助成)、世田谷区(家賃助成)	12 スケジュール		令和5年4月	事業開始(家賃助成は令和4年4月から実施)	
8 基本計画・個別計画	港区障害者計画(障害児通所支援事業者への支援)	13 事業実施に伴う将来コスト		54,973千円(うち特財 0千円)	/年	
9 関連する法令・条例等	児童福祉法、港区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	14 事務事業評価結果				
		15 編成の考え方				

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	23
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2462	(単位：千円)	

1 事業名	障害者（児）日中一時支援事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 9,284 ⇒	(9,284)
3 事業説明文	障害者の日中活動後の余暇支援、障害児の放課後等の居場所支援や障害者（児）の親の就労支援のため、障害者（児）が安心して充実した活動を行える居場所を提供します。	・重度障害児日中一時支援委託（定員2名増） ・障害者（児）日中一時居場所提供（4事業所） ・	1,680 ⇒ 7,604 ⇒ ⇒	(1,680) (7,604)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	障害者については、生活介護や就労継続支援などの日中活動の終了後（16時以降）、家族の仕事が終わるまでの居場所がない状況です。また、障害児については、放課後等デイサービスの事業所の数が少ないことや障害特性等により受入れが難しいことなどから、放課後等に過ごす場所がない児童もいます。日中活動後や放課後など特定の時間に、移動支援を利用して家族の仕事が終わるまで過ごす人もいますが、利用希望が重なるため、移動支援等を利用できない人もいることが課題です。	経常経費分	小計 14,200 ⇒	(14,200)
5 事業の実施手法及び内容	(1) 重度障害児日中一時支援事業 ※法内事業、自己負担金1回480円 【レベルアップ内容】1日当たりの定員を10名から12名に増やします。※12名＝安全確保をしながら現行人員とスペースで対応可能な最大数 【事業内容】地域の児童館等の施設利用が難しい重度障害児が長期休業中に安全に安心して過ごせる場所を提供し、専門スタッフがレクリエーション等の集団活動の支援を行います。 【対象】小学校1年生～高校3年生の重度障害児 (2) 障害者（児）日中一時居場所提供事業 ※法内事業、自己負担金1時間220円 【レベルアップ内容】4事業所から8事業所に拡大します。 【事業内容】障害福祉サービス等を実施している事業者複数と区が協定を締結し、障害者（児）の居場所支援を実施します。 【対象】障害児及び障害者	合計	23,484 ⇒	(23,484)
6 目指すべき成果・目標	・行き場のない障害者（児）の居場所の確保 ・日中活動後の障害者（児）の余暇活動の場の提供 ・介護する家族等の就労支援 ・介護する家族等の身体的、精神的及び経済的負担の軽減	財源内訳	国庫支出金 地域生活支援事業費等補助金（補助1/2） 都支出金 地域生活支援事業費等補助金（補助1/4） その他特財 障害者福祉推進基金 一般財源	11,742 5,871 5,871
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	つくば市：障害者・障害児、66事業所 協定（令和2年度のべ実施回数20,802回） 台東区：障害者・障害児、3事業所（短期入所施設等）協定 豊島区：障害者・障害児、4事業所（短期入所施設等）協定	債務負担行為	令和 年 ～ 年 限度額	
8 基本計画・個別計画	港区障害者計画一【2】障害者の生活を支えるサービスの充実一【1】日常生活を支えるサポート体制の充実一【3】日中活動の場の充実	11 実施に向けた財源確保	地域生活支援事業費等補助金及び障害者福祉推進基金を活用	
9 関連する法令・条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	12 スケジュール	(1) 重度障害児日中一時支援事業：5月委託契約締結 7月・8月夏期事業実施 12月冬期事業実施 3月春期事業実施 (2) 障害者（児）日中一時居場所提供事業：4月協定締結4月～3月（通年）事業実施（月ごとにサービス費の支出と利用料の徴収）	
		13 事業実施に伴う将来コスト	23,484千円うち特財（17,613千円）/年	
		14 事務事業評価結果		
		15 編成の考え方		

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2462

NO	24
----	----

(単位：千円)

1 事業名	手話通訳提供等事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)			
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	3,879	⇒ (3,879)			
3 事業説明文	手話通訳を必要とする方への情報保障を更に拡充するため、区が作成する動画への手話ワイプ表示の徹底、手話通訳者派遣時の遠隔手話の導入及び水曜日の窓口延長時の手話通訳者配置を行います。	①・②手話通訳者派遣委託（追加通訳分）		3,300	⇒ (3,300)			
		②遠隔手話通訳サービス委託（手話通訳派遣の拡充）		233	⇒ (233)			
		③手話通訳者設置（窓口延長用の報償費）		346	⇒ (346)			
		経常経費分	小計	48,049	⇒ (48,049)			
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	現在、手話ワイプ表示のない動画が多数ある状態です。港区手話通訳者の会が、動画表示を希望する各課との調整を行っていますが、会にとっての負担となっています。 手話通訳者派遣について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面だけではなく遠隔手話通訳についても選択できるようにしていく必要があります。	・手話通訳者派遣委託		13,864	⇒ (13,864)			
		・遠隔手話通訳サービス委託		7,989	⇒ (7,989)			
		・手話通訳の設置、派遣、養成など		26,081	⇒ (26,081)			
		・役務費（通訳用保険等）		115	⇒ (115)			
5 事業の実施手法及び内容	【レベルアップ内容】 ①動画への手話ワイプ表示の徹底 区が作成する事業周知、広報、講演会等の動画作成に当たって、手話ワイプに必要な経費を障害者福祉課で一括計上し、各課と港区手話通訳者の会との調整を担い、手話ワイプ表示の徹底を図ります。 ②手話通訳者派遣時における遠隔手話通訳の導入 手話通訳者の派遣方法について、現状の対面式での派遣に加え、遠隔式の派遣手法（利用者がスマホなどでQRコードを読み取り遠隔手話通訳サービスシステムを起動）を導入します。 ③手話通訳者設置の窓口延長対応 本庁舎に設置している手話通訳者が、水曜日の窓口延長に合わせて、午後7時まで対応できるよう設置時間を延長します。	合計		51,928	⇒ (51,928)			
		財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金（1/2）	25,964			
			都支出金	地域生活支援費等（1/4）	12,982			
			その他特財	障害者福祉推進基金繰入金（1/4）	12,982			
			一般財源					
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
6 目指すべき成果・目標	①区が作成する事業周知、広報、講演会等の動画への手話ワイプの表示を徹底します。 ②対面に加えて遠隔手話通訳の選択肢を拡充することにより、感染症等の状況においても、円滑に手話を提供するとともに、手話通訳者の活動しやすい環境を整えます。 ③窓口延長時にも手話通訳を活用できる環境を整備します。	11 実施に向けた財源確保	地域生活支援事業費等補助の活用を検討 設置通訳の拡充は、地域生活支援事業費等補助の特別支援事業を活用					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京都：遠隔手話通訳が重要視され、都のコールセンターでも活用	12 スケジュール	令和4年度 手話ワイプ表示に係る手続マニュアル策定（予定） 令和5年4月 実施					
8 基本計画・個別計画	港区障害者計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 3,879千円/年					
9 関連する法令・条例等	障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律 港区手話言語の理解の促進及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例	14 事務事業評価結果						
		15 編成の考え方						

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2462

NO	25
----	----

(単位：千円)

1 事業名	障害者サービス提供事業者育成事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	228	⇒	(114)
3 事業説明文	医療的ケアなど特定の支援が必要な障害者が円滑に支援を受けられるよう、サービスを提供する事業者に対して、介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（3号研修）費用及び同行援護・行動援護従業者養成研修費用を助成します。	・同行援護従業者養成研修 一般研修 @28,500×3/4×6名=128,250 ・行動援護従業者養成研修 @44,000×3/4×3名=99,000	129	⇒	(65)	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	たんの吸引等（3号研修）は特定の個人のみが支援対象のため、新規の利用者ごとにその都度研修を受講する必要があり、研修経費がかかる状況です。 また、同行援護・行動援護を提供する事業者は区内に少なく、事業者を増やすために、従業者の研修費用の助成を実施していますが、申請が伸び悩んでいます（実績：令和2年度5件、令和3年度0件）。	経常経費分	小計	217	⇒	(108)
5 事業の実施手法及び内容	【レベルアップ内容】 同行援護研修及び行動援護研修の対象範囲を15社から66社に拡大します。 【研修の対象範囲】 現行の同行援護事業者及び行動援護事業者の従業者（区内15社）に加えて、区と協定を結んでいる移動支援事業者（区内51社）を追加します。 【実施方法】 たん吸引研修の補助と同じく、申請書の提出後、研修修了確認後に補助します。 ○同行援護：視覚の補助（代読、代筆）や外出時の食事や排せつを支援 ○行動援護：知的・精神障害により、自己判断能力に制限のある者に対し、移動者の危険回避や衣服の着脱、食事・排せつを支援 ※本研修は、たん吸引とは異なり、1度受講すれば、他の利用者にもサービス提供可能	・たん吸引実地研修 訪問看護師謝礼等 ・たん吸引基本研修	107	⇒	(53)	
			110	⇒	(55)	
			⇒			
			合計	445	⇒	(222)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金	障害者施策推進区市町村包括補助金（補助1/2）		222
			その他特財			
			一般財源			223
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	サービス利用希望者が事業者を選択し、適切にサービスを受けられる状況を目指します。なお、助成対象の要件には、研修終了後、3か月以上港区の事業所に所属していること等を設定することにより、区内障害者の生活環境整備につながるよう制度を運用しています。	11 実施に向けた財源確保	障害者施策推進区市町村包括補助金			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京都：東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（特定の者対象） 東京都：居宅介護従業者基礎研修棟 台東区：重度訪問介護従業者養成研修及び同行援護従業者養成研修受講費用助成事業 横浜市：ガイドヘルパー等養成研修受講料助成事業	12 スケジュール	令和5年4月 レベルアップ内容開始			
8 基本計画・個別計画	港区障害者計画－【2】障害者の生活を支えるサービスの充実－【4】サービスの質の確保・向上	13 事業実施に伴う将来コスト	実績に合わせて、予算要求を行います。			
9 関連する法令・条例等	港区障害者（児）喀痰吸引等研修受講料助成金交付要綱 港区障害者同行援護及び行動援護従業者養成研修受講料助成金交付要綱	14 事務事業評価結果				
		15 編成の考え方				

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者施設係 TEL:03-3578-2694

NO 26

(単位：千円)

1 事業名	障害者住宅管理運営	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	9,570	⇒	()
3 事業説明文	障害者世帯に対して、設備等に配慮した住宅を提供することにより、障害者の生活の安定と福祉の増進を図ります。	・車椅子住宅整備工事監理委託		1,303	⇒	
		・車椅子住宅整備工事		8,267	⇒	
					⇒	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	障害者住宅には、現在2戸の車椅子対応型住宅があります（R4年度末に追加2戸整備予定）。 入居希望者からは、戸数増加の要望を受けています。今後も、空室状況を踏まえ、随時車椅子対応型住宅に改修し、区民ニーズに応じていきます。	経常経費分	小計	29,713	⇒	(7,212)
		・指定管理委託		25,680	⇒	(7,212)
		・建物維持管理経費（エレベータ部品交換等）		4,033	⇒	
					⇒	
5 事業の実施手法及び内容	【レベルアップ内容】 職員住宅1戸を、間取りや設備を改善し車椅子利用者が生活しやすい車椅子対応型住宅に改修し、車椅子利用者が生活しやすい環境の整備を推進します。 【実施時期】令和5年6月から改修予定 【車椅子対応型住宅】R4年度全4戸 → R5年度全5戸（1戸追加）		合計	39,283	⇒	(7,212)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	住宅使用料、駐車場使用料、共益費積算		7,212
			一般財源			32,071
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
6 目指すべき成果・目標	今後も空室が出ると車椅子対応型住宅に改修し、車椅子対応型住宅を10戸以上に増やすことを目標としています。	11 実施に向けた財源確保	住宅使用料等を活用します。			
		12 スケジュール	令和5年6月以降に改修工事着工予定			
		13 事業実施に伴う将来コスト	管理戸数増に伴うコストの増加			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京都においても、都営住宅等に車椅子対応型住宅を設置することを検討しています。	14 事務事業評価結果				
		15 編成の考え方				
8 基本計画・個別計画						
9 関連する法令・条例等	港区立障害者住宅条例					

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部障害者福祉課
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2674

NO	27
----	----

(単位：千円)

1 事業名	新たな障害者就労の創出	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	2,404	⇒ (2,404)
3 事業説明文	分身ロボットを活用した障害者の就労場所の拡大や、超短時間雇用の促進を引き続き実施します。	①分身ロボットによる接客等の実施		2,404	⇒ (2,404)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	ICTの進展等により、これまで就労意欲があっても難しかった障害者の就労機会を、新たに創出することが可能になりました。また、重度障害者が就労時にヘルパー利用ができないために、就労の機会に結びつかないという課題があります。	経常経費分	小計	9,060	⇒ (9,060)
5 事業の実手法及び内容	<p>※レベルアップ内容は下線部の実施場所を拡充</p> <p>①自宅から操作できる分身ロボットによる接客等の実施 ※ロボット2台で運用 【対象者】通勤の難しい重度障害者(10人 ※令和4年度3人) 【実施場所】区役所1階売店「はなみずき」、みなとワークアクティ(カフェ) 区役所移動販売(区役所内をカート等で物販)、 区他部署等(産業振興センター、教育センター等での案内)</p> <p>②超短時間雇用の促進に向けた就労マッチングの実施 【対象者】長時間就労が困難な障害者(3人→10人 ※令和4年度5人)</p> <p>③重度障害者の就労時のヘルパー利用 【対象者】重度訪問介護、同行援護、行動援護の支給決定を受けている就労者(3人 ※令和4年度1人)</p>	②超短時間雇用の促進に向けた就労マッチングの実施		4,260	⇒ (4,260)
		③重度障害者の就労時のヘルパー利用		4,800	⇒ (4,800)
		合計		11,464	⇒ (11,464)
		財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金(補助率1/2)	2,400
			都支出金	地域生活支援費(補助率1/4)	1,200
			その他特財	障害者福祉推進基金	7,864
			一般財源		
		債務負担行為	令和	年	～
			年	限度額	
6 目指すべき成果・目標	<p>①新たな働き方のPRにより、通勤が難しい重度障害者の就労機会の創出に寄与します。</p> <p>②長時間就労することが困難な障害者の就労機会の拡大に寄与します。</p> <p>③重度障害者が、就労する際に不安なく食事やトイレなどの介護を受けられ、就労しやすい環境整備に寄与します。</p>	11 実施に向けた財源確保		地域生活支援事業に係る国、都からの補助金、障害者福祉推進基金を財源として活用します。	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>①23区初の取組です(神奈川県で実施しています)。</p> <p>②渋谷区、川崎市、神戸市で実施しています。</p> <p>③江東区で実施しています。</p>	12 スケジュール		①②③ともに令和5年4月から実施	
8 基本計画・個別計画	・港区障害者計画 ・港区情報化推進計画	13 事業実施に伴う将来コスト		①②については、令和5年度中に事業の実施内容を検証し、現在の形で継続するか検討します。	
9 関連する法令・条例等	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 ・障害者の雇用の促進等に関する法律	14 事務事業評価結果			
		15 編成の考え方			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者施設係 TEL:03-3578-2694

NO	28
----	----

(単位：千円)

1 事業名	障害者支援ホーム管理運営	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 37,333 ⇒	()
3 事業説明文	障害者支援ホーム南麻布は、令和2年3月1日に区立施設として開設し、入所施設として障害者の生活の支援と相談支援事業を実施しています。 障害者支援ホーム南麻布の管理運営に係る経費（指定管理委託料、備品購入費等）を負担します。	・障害者支援施設専門職レベルアップ研修 ・指定管理料（職員5名追加） ・共用部カメラ保守委託等	196 ⇒ 36,331 ⇒ 806 ⇒	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	施設運営において、入所者の保護者等からの要望に十分に対応することができず、入所者に対する支援の効率と質の低下が課題となっている実態があり、体制の見直しが行われている状況です。 それらを踏まえ、令和5年度以降、更なる施設の体制強化のために人件費見直し等を行います。	経常経費分	小計 139,997 ⇒	()
5 事業の実施手法及び内容	【レベルアップ内容】 ・施設における適切な支援体制に必要な人件費等の指定管理料を見直します。 ・入所者に対する支援の効率と質の向上のため、職員研修を強化するほか、施設環境を整備します。	・指定管理料 ・備品購入費（特殊車いす2台） ・共用部負担金	118,682 ⇒ 847 ⇒ 20,468 ⇒	
		合計	177,330 ⇒	
		財源内訳		
		国庫支出金		
		都支出金		
		その他特財		
		一般財源		177,330
		債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額	
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
6 目指すべき成果・目標	・施設における支援体制の確保・充実により、施設入所者の満床に向け調整が開始できるため、入所施設を必要とする区民サービスの向上につながります。 ・施設における支援の効率と質の向上により、施設入所者の日常生活の安全・安心が確保されます。	12 スケジュール	令和5年度：人員体制確保 令和6年度以降：人員体制継続	
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和5年度以降も毎年度同程度の人件費がかかります。	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	入所施設は、国や東京都が掲げる入所から地域移行への移行促進の方針に伴い、今後の施設設置は制限されています。	14 事務事業評価結果		
		15 編成の考え方		
8 基本計画・個別計画				
9 関連する法令・条例等	港区立障害者支援ホーム条例			